

平成30年度第7回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時 平成30年1月16日(水)
開始 14時00分
終了 17時35分
- 2 場 所 東庁舎 第一会議室

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。事前に高玉委員、岡崎委員からは、欠席報告を頂いております。委員15名のうち、現在の出席委員は13名です。よって、半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 13名

高野 博幸、山城 雅昭、西山 良雄、猪野 昇、渋谷 克之、濱田 賢次、
西 祥一、渡邊 国弘、渡部 順子、宮下 亨、齋藤 実、中澤 邦子、
鈴木 清重

【欠席委員名】 2名

高玉 智子、岡崎 由佳

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

◇会長

署名委員の指名ですが、山城委員、猪野委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇会長

続いて書記の指名ですが、米田主事をお願いします。

(3) 諮問事項

「南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）について」

◇会長

それでは、諮問事項に入ります。「南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）について」を議題とします。

■総務課 課長

市長が別公務のため、総務部長から諮問を行います。

■総務部 部長

【諮問書を読み上げ、会長に手渡す】

◇会長

それでは、ただいまの諮問の件について担当課から説明をお願いします。

■企画課

説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

では、先に、私の方から三点質問させていただきます。

一点目に、21 ページのロボット教育とありますが、これは、本市のロボットテストフィールドに関連した造語、カテゴリーなのでしょうか。それとも、正式には、文科省から出ているようなロボットを使ったプログラム教育ということなのでしょうか。ここについてお伺いしたい。

そして、二点目で、27 ページの現状値と目標値が同じ値であっても、目標値の方に上昇を示す矢印（↑）が表記されており、表現的に疑問に感じました。

それから、三点目で、60 ページです。定額タクシーの件で、パブリックコメント連番102でも意見があり、鹿島区においても、見直し・改善等について合併時に実現が約束されていたとありますが、回答が素気ないと感じます。なぜそうした回答に至ったのかの説明をお願いしたいです。

■企画課長

まず、一点目のロボット教育という用語については、元々、復興総合計画を作る前にございました、ロボット振興ビジョンという市の計画の中で使っていた用語となります。一般的には、馴染みのない用語でございまして、21 ページの下部の注釈17においてご説明のとおりとなります。学校内においても、ロボット関連企業と協力しながら、ロボットに慣れることを通して、馴染みをもって頂き、市民の方にもこの分野について浸透させていくことができると考えております。

それから、27 ページの矢印の表記については、数値は同等でありましても、それを上回るように取り組んでまいりたいという意図がございまして。

また、定額タクシーの件につきましては、始まって1年足らずの事業でして、当面は事業を継続していきたいと計画しておりますが、全く見直しはしないということではございません。ある程度の期間をもって、効率性のあるものにしたという考えはあるものの、現段階で、利便性向上を公約することは難しいという現状がご

ざいまして、継続ということで原案のとおりとさせて頂いております。

◇会長

これは、附帯意見に入るか分からないのですが、成果指標の選び方についてお聞きします。13 ページで財政の見通しとして、歳入歳出推測額の大幅な減少が推測されるとあり、且つ 74 ページで、補助金交付事業の見直しに取り組むとあります。このように歳出を縮小していこうとあるにも関わらず、一方で、成果指標となると、補助金交付数を増やすとありますが、これは矛盾しているように思います。

また、一つ改善をお願いしたい点として申し上げます。パブリックコメントの対応方針で、例えば、80 番や 86 番の市の回答で「把握が困難なため、原案のとおりとする」とあります。現状で、関連する資料が無いのであれば、これから取得していき、回答の際には、課題に合わせて資料を示していくことも必要なのではないかと思います。

■企画課企画係長

まず、一点目についてですが、補助金の指標として、力を入れていこうという部分が政策的にございます。また、補助金を見直すことについては、震災前に 3 年ベースで、補助金を市全体で見直すという取り組みをしておりました。

しかし、東日本大震災以降、3 年度単位の予算編成の過程で、個々の事業単位として行っていたところはございますが、市の全体的な取り組みというところについては、実は、手をつけられていなかったという現状がございます。

今後 4 年間の計画の中で、そのような見直しが必要であるとし、今回 2020 年度で、復興創生期間という国の方針の一定期間も経ることもございまして、それをまたぐ 4 年間の中で取り組んでいこうとする計画性の観点の中で、健全な財政運営の中に見直しを盛り込んでいるところでございます。

そのため、個々の成果指標で持っている部分については、力を入れていこうとする観点で掲げておまして、あとは、政策の中で盛り込んでいくところについては、全体的に見直そうという観点から、総合的に施策を立てているところでございます。

次に、二点目にご指摘頂いた成果指標の定め方ですが、今回の計画の策定にあたり、これまでの取り組みを踏まえて、今後どれだけ伸ばしていこうかとの観点から、毎年度、把握できるのか、数値として捉えられるのかという観点から指標を考えていたということがございます。

そのため、新たに成果指標を作ろうとするところまでは、そもそもの数値もないので、今回は踏み込んでおりません。

現時点としての考えといたしましては、あくまでも、これまでの国や県の統計と市の個別事業で行っている数値の実績から、毎年把握できるものをベースに資料として活用していくというところでございます。

◎猪野委員

50 ページの販路拡大と 6 次産業化の中で、なぜ、農産物直売所数の増加が成果指標になっているのか。つながらないのではないかと思いますよ。これだけでは、力がないとか弱いのではないかと。

また、65 ページの地域の防災については、防災体制の強化ということで、組織率の現状値が 95.6%、目標値が 100%とありますが、そもそも、実際にこの組織が機能しているのか。東日本大震災の時においても、機能していたのか。地域の世帯の

形も大きく変化しており、アパートや県営住宅が増えている現状で、緊急の時の連絡体制はどうしていくのか。地域の住民が安心して暮らしていただけるように、組織をつくって終わりではなく、緊急時にきちんと機能するような実情にあった形で計画を立ててほしい。

■企画課長

委員の仰るとおり、成果指標の目標としては、第一に農林水産物の出荷額が伸びるというのが、最優先に考えるべきところであると思います。

しかしながら、出荷額という数値をとらえる統計に農林業センサスという統計がございまして、これが、五年に一度の統計となります。

したがって、毎年、達成度について検証する際に、PDCA サイクルを回すという観点からすると、この農林業センサスという統計を活用し、達成度について検証することが難しいということがございまして、結果的に断念したという経過がございします。

続いて、自主防災組織についてですが、目標値として、100%を掲げておりますが、中身が伴ったものでないと意味がないというご意見については、仰るとおりでございます。こちらについては、取組みのところでも、自主防災組織の活性化を促進するということが掲げられておりまして、担当課としましても、活性化が課題であるという共通した認識をもっております。組織しただけでは不十分であるとの理由から、新たに、防災訓練や防災教室等を実施する自主防災組織という成果指標を新たに付け加えているところでございます。

◎西山委員

41 ページの地域医療の連携強化という項目で、成果指標に、看護職員数の増加が掲げられておりますが、これは、市立病院も含めて、病床が有効に活用されることを念頭に置かれているのでしょうか。

また、小高区へ戻ってくる住民の方については、高齢者数が多くなってくると思いますが、そのような状況の中で、身近に入院機能がある病院が再開されることについて要望が多くあるのではないかと思いますので、その点についてお伺いしたいです。

それから、55 ページの通年観光の推進で、ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設とありますが、南相馬市内には、元から存在する史跡やさまざまな施設等があります。この新たな観光ルートの中には、こうした既存の史跡や施設等は、組み入れられるのでしょうか。

■企画課長

まず、看護職員数の目標値の考え方ですが、79 ページでお示ししておりますが、市内病院において、看護師がどれくらい不足しているのか聞き取り調査に基づいた算出となっております。

しかし、この看護師の不足数を補うことによって、すべての病床数を補うことができるようになるかという点につきましては、申し訳ございませんが、現状では、お答え致しかねます。

そして、観光推進について、海資源やロボットテストフィールドが代表的なものとして挙げられておりますが、それにのみ特化するわけではなく、既存の観光資源も同様に活用した観光ルートを創設してまいりたいと考えております。

また、小高区の入院機能の再開については、外部機関と検討中という事でありまして、入院機能については、結論に至っていないため、ここでは、検討という表現となっております。

◇会長

他に質問がなければ、「南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）について」原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。

これまでに皆さんから出た意見をまとめると、成果指標については、すこし内容が不十分あるいは、あまいのではないかという意見もございました。それについては、見直しの中で、改善して頂くことも可能だと思います。

問題がなければ、そのまま妥当として答申を行います。一方で、これは、附帯意見として、入れてほしいということがあれば、付帯意見をつけたかたちでの答申を行います。ここからは、そのどちらかについて、多数決を採りたいと思います。

（多数決：附帯意見なし 6名／附帯意見あり 7名）

◇会長

多数決の結果、附帯意見ありの答申を行うことといたします。

次に、附帯意見としては、どのような内容にするかを決めていきたいと思えます。

今回は、具体的にというよりも、現状の諮問に対して、不足部分を補う形での附帯意見としたいと思えます。文言について、何かあれば挙手の上、ご意見を頂きたいと思えます。

◇会長

特になければ、私の方から、お示しさせていただきます。

原町区地域協議会の答申については、「南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）について」は、妥当であると判断します。

なお、「課題に則した成果指標について次の確認を行うこと。」

①「取組方針」「主な取組」「成果指標」のバランスを確認すること。

②達成不可能な成果指標になっていないかを確認すること。

を附帯意見としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

◎委員

（異議なしの声）

◇会長

異議なしということですので、答申書を作成し提出したいと思えます。事務局は答申書の作成をお願いします。

答申書は後程提出することとし、（４）報告事項に移ります。

(4) 報告事項①

「平成31年度南相馬市組織機構改革の概要について」

◇会長

次に、報告事項①「平成31年度南相馬市組織機構改革の概要について」担当課から説明をお願いします。

■総務課

説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎齋藤委員

復興総合計画の政策の柱に従った形でかなり大幅な組織体制の変更が行われるということで、組織のかたちと政策の目標が合致した内容になっているのではないかと思います。そこで、一点だけ質問致します。組織図のところで、23ページの教育委員会の中央図書館に属する小高図書館と鹿島図書館が、24ページの組織再編図から抜けています。

■総務課長

申し訳ありません。ご指摘頂きましたとおり、資料作成の際に、該当箇所について誤って抜けてしまったようですので、訂正いたします。

◎西山委員

まず、農政課・農林整備課が小高区へ、スポーツ推進課が鹿島区へそれぞれ本庁機能が移るということが、解せないのですが、これは、単に、新庁舎が建設される際に、再び集約される予定なののでしょうか。その場合、本庁機能を移すのは、何年間の予定なののでしょうか。

◇会長

本庁機能を各区へ移すのは、一時的なものなのか、あるいは、恒久的なものなのかということが質問の中心かと思うのですが、いかがでしょう。

■総務課長

これまでの組織機構改革については、毎年、見直しをしてきたという経過がございます。それぞれの事業進捗の状況に応じて、その体制を急務に整える必要がある場合は、鹿島区や小高区に置くというように、フレキシブルに対応できる体制をとってきたという経過がございます。

また、現状、任期付き職員や派遣職員、応援職員等を合わせますと、100名以上の職員数が、震災前に比べて、多くなっていることも事実でございます。会議室の空き状況も常に埋まってしまっている状況で、庁舎を有効に活用するために、一部分の所属課については、本庁機能を各区へ移転してもらおうという形になります。移転期間については、例えば、農政課・農林整備課については、復興創生期間である平成32年度までは、配置することを想定していますが、都度、見直しを図りながら

考えて参ります。

◎西山委員

スポーツ推進課というのは、鹿島区ではなく、原町区中心にやるべきだと思います。例えば、小高区の人が、何かをやるときに、わざわざ鹿島まで行ってというのは、問題だと思います。農政課関係も同様に、原町区へ置けば、鹿島と小高と両方と交流が図られ、本庁で明確に仕事が見えてくると。手狭というだけの理由であれば、本庁機能を各区へ移すべきではないと思います。

■総務課長

本庁機能を各区へ移すと言いましても、各区の業務量に見合った職員を再配置するイメージであります。例えば、農政課関係ですと、拠点が、小高にあります。小高の事業も推進しなくてはいけないという前提がありますが、原町にも鹿島にも当然、業務がございますので、その業務に見合う形で、人員を再配置しながら、事業を進めていきたいと考えております。

◇会長

私のほうから一点確認をよろしいでしょうか。12 ページで示されておりますが、農政課及び農林整備課については、小高区へ本庁機能を移すという事ですが、南相馬市役所にきても、これまでどおり、該当課に関連する相談等は、できるんですよね。

■総務課長

12 ページにございますように、農政課及び農林整備課長は、小高区へ配置いたします。なお、原町区や鹿島区にも、業務量に見合う人員を配置した上で、各区ともに、農林水産担当課長を別途、配置する予定でおります。

◎山城委員

つまり、例えるなら、本社を小高区におき、支社を原町区・鹿島区におくということですよ。

■総務課長

その通りでございます。

◎濱田委員

各区でそれぞれ課題は異なるものがあると思います。それを各区の担当で課題や業務にあたるけれども、各区でのみ対応不可であるものや全市で取り組むべき業務や課題については、その都度、本庁機能のある小高の農政課・農林整備課の方へあげるようなイメージなのかと思います。

◎西山委員

原町区に本庁機能を持った農政・農林整備課長を配置した上で、各区の実状に対応するべく鹿島と小高にそれぞれ担当課長を配置すればいいのではないですか。

■総務課長

まず、冒頭でご説明申し上げました通り、本庁舎のフロアに人員を配置する余力がないことが、理由としてございます。

◎山城委員

新庁舎が建設された場合は、また、この本庁機能を原町の方へ移すということも考えられるんですよね。それまでの暫定的な処置というようなことですか。

■総務課長

32年度以降は、職員数も減ってくると考えますと、この状態が、新庁舎ができるまでに維持するののかということとは、別の問題なのではないかと思えます。その都度、見直しを図っていきたいと考えております。

■総務部長

関連して、新庁舎に関しまして、私の方で、新庁舎建設の検討委員会に入っており、現時点で平成37年度の開所を目指しております。皆さんからのアンケートを集約したのを見ますと、現状の東、西、北庁舎は、非常に分かりにくいというような意見もございます。新庁舎では、統一していきたいというような考えもございます。

特に、震災後に、増大した業務がございまして、平成27年度の1,700億をピークに、現状でもなお、500～600億を超えるような事業量がございます。任期付き職員、派遣・応援職員等の採用で人員を確保しておりますが、それにより、フロアに入りきらなくなるような事態が懸念されます。

結果として、本庁機能の移転というのは、苦肉の策ではございますが、今後については、これからの新庁舎建設に合わせて、業務の見直しを図りながら、それに見合った市役所及び区役所の機能を確保していきたいと考えております。

◇会長

12ページのところで、係を廃止し、スタッフ制に改めるとありますが、これは、どのようなメリットがあるのでしょうか。

■総務課人事給与係長

鹿島区や小高区の地域振興課において、特に、人員体制を減らす予定はございません。現行の人員体制を維持しながらも、係の垣根をとることにより、より効率的な行政運営が見込まれると考えております。

◇会長

他に質問がなければ、以上で報告事項①を終わります。

(4) 報告事項②

「地域協議会からの意見書への回答について」

◇会長

次に、報告事項②「地域協議会からの意見書への回答について」総務課及び担当課から説明をお願いします。

■総務課
説 明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

(質問 なし)

特に、質問がなければ、以上で報告事項②を終わります。

(4) 報告事項③

「市民一体化復興促進基金条例に基づく『市民の一体感の醸成に必要と認める鹿島区の事業』について」

◇会長

次に、報告事項③「市民一体化復興促進基金条例に基づく『市民の一体感の醸成に必要と認める鹿島区の事業』について」担当課から説明をお願いします。

■鹿島区地域振興課
説 明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎山城委員

新しくトレーニング施設をつくるということに関しては、良い事だと思いますが、新たに作るのではなく、鹿島区の既存の施設をリノベーションして、活用する方法はありますか。また、サイクリングロードも素晴らしいとは思いますが、作ったはいいが、全然活用されないようなことにならないように、活用するような具体的な道筋はあるのでしょうか。

■鹿島区地域振興課長

既存の施設を利用できないのかという事に関しましては、現状で、鹿島にある体育館等の利用者数が非常に多いということがあり、そこを改めて、トレーニング施設に改装し、別途、人を配置するという事は、できないと判断しました。

一方で、現時点で、仮設住宅があった市の土地がございまして、その一部をグラウンドに戻した上で、建物を建て、駐車場を確保する方が、善策であるという結論に至りました。

また、サイクリングロードについては、震災前は、どちらかというと、トレーニングを目的として、南北に縦断する方が多かったということがありました。現在においても、区内を走行するサイクリング愛好家が増えてきているという実状がございまして。加えて、地域においても、真野川を利用した癒しの空間をつくる方法と、集客力のあるセデッテかしまから、街なかのほうへ、人々を呼び込むような取り組みができないのかという声もございました。通過点ではございますが、海もございまして、牛島地区までの区間を舗装することにより、利用が増えるのではないかと想定の下、今回の事業に至った次第でございまして。

◎山城委員

素晴らしい計画であると思います。作っただけで終わらないように工夫して、実現していただければと思います。

◎鈴木委員

名称としては、サイクリングロードとございますが、ジョギングやマラソン等もできるようなかたちになるのでしょうか。

■鹿島区地域振興課庶務係長

サイクリングロードとして、整備する予定ではございますが、ウォーキングやジョギング等でも兼用して利用いただけるように整備を進める予定です。

◎会長

健康づくりトレーニングセンターについてお伺いします。ランニングコストの件についてですが、年間利用見込み者数が3万人となっております。原町区の生涯学習センターのトレーニングルームの平成29年度の年間利用者数が、実績として、約2万9千人となっております。

一方で、鹿島区の人口は、約1万人に対して、原町区は、約4万人となっております。人口の割合からしても、原町区の生涯学習センターの年間利用者数を凌ぐ見込み者数とした根拠をお示し頂きたい。

また、インストラクターなどを配置することで、人件費が発生し、ランニングコストも結構かかるのかと思いました。その二点について、考えをお聞かせください。

■鹿島区地域振興課庶務係長

まず、トレーニングセンターの利用者の見込みでございますが、震災以前に、鹿島厚生病院の方へトレーニング室がございまして、そこの一日の利用者数が、約50人でありました。今回、鹿島区で整備するトレーニングセンターについては、原町区の生涯学習センターとは、差別化を図るために、例えば、生活習慣病の検診における指導対象者や介護予防等、様々な方を対象に健康増進をはかる取り組みを実施したいと考えております。その為、インストラクターを配置して、より多くの方に利用頂きたいと考えております。

◎齋藤委員

鹿島区においては、真野川周辺の緑地等、桜や草花など豊かで素晴らしい景観があります。セデッテかしまに多くの人が集う中で、真野川漁港と流域を結ぶものを整備することは、大変すばらしい計画だと思います。

新たに、4つの事業を実施予定ということですが、これは、独立して実施するのではなく、連携して実施していくことが望ましいと思います。

■鹿島区地域振興課長

今、ご意見頂きましたように、作って終わりではなく、それをどう生かしていくかが重要だと思っております。補助金事業については、市民活動団体が自主的な活動をしていただき、その後、継続して自らが、事業の先頭に立って頂くことを前提にしております。したがって、市としても、事業実施の際には、その他事業との関

連性を鑑みて、例えば、サイクリング大会やウォーキング大会などを計画してまいりたいと思いますが、最終的に、民間団体が自主的にこうした取組を実施できるようにサポートしていくことが望ましいと考えております。

また、市民の方からも、かつて鹿島区で実施されていた駅伝大会、バレーボール大会やサケ祭り等も復活してほしいという要望が多くございますので、こちらの補助金事業と連動していけたらと思っております。

◎猪野委員

3番の一体感醸成事業については、10団体に200万円で、全体的には、2,000万円という額ですが、相当な額になり、事業的にも大変なものになるかと思えます。先ほど、お話されておりましたが、具体的に案をお聞かせ下さい。

■鹿島地域振興課長

資料の9ページをご覧くださいと、約80事業ほどの提案がありました中で、特に、サイクリングロードと健康づくりトレーニングセンターの建設を実施することとなりました。

また、ソフト事業としましては、同ページ一覧にありますように、各団体のほうで、このような事業を行いたいという具体的な要望がありましたことから、上限を2年間で200万という補助額と致しました。

例えば、観光交流について申し上げますと、万葉まつりや夏祭りイベント等は、かつて実施しておりました事業で、こうしたものを復活させたいというような要望がございました。

そして、補助金交付の際には、別に要綱を策定した上で、審査会を開き、内容を確認しながら、検討をして参りたいと考えております。なお、一団体につき、100万円で実施できるようなことがあれば、10団体を超えて、2,000万円の範囲の中で、補助するということも想定しております。

◎宮下委員

万葉まつりや花火大会等を補助金を利用して、2年間実施できたとして、3年目に補助金が無しの状況で、継続していけるのか。その計画性について教えて頂きたいのですが。

■鹿島区地域振興課長

今回の事業については、あくまでも、各事業の復活のきっかけづくりを目的としております。各団体から、このような補助金があれば、復活の契機となり得るということでお声を頂いておりました。

なお、該当事業の終了後も、市の別の補助金を利用いただくか、あるいは、団体の自主財源を利用頂くことで、継続して頂きたいということをお願いして参りたいと考えております。該当事業にかかる2年間は、復活の契機として活用頂き、その後は、地域の住民の方のご意向によって、事業費を集めながら実施していただきたいと考えております。

◇会長

他に質問がなければ、以上で報告事項③を終わります。

(4) 報告事項④

「南相馬市敬老祝金等条例の一部改正について」(パブリックコメント報告案件)

◇会長

次に、報告事項④「南相馬市敬老祝金等条例の一部改正について」(パブリックコメント報告案件)を担当課から説明をお願いします。

■長寿福祉課
説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎猪野委員

そもそも、77歳で敬老祝金は必要なのですか。趣旨は理解できますが、時代も考慮すると、いつまでもしがらみに縛られてやっていく必要があるのか。

■長寿福祉課長

仰るとおり、敬老と申しましても、現在の77歳の方は、お元気な方が多くいらっしゃいます。あり方については、検討しなければならないと思っておりますが、やはり、楽しみにしている方もいらっしゃいますので、今回、減額はさせて頂くのですが、支給は継続して参りたいと考えております。

◎山城委員

99歳の場合は、記念品となっておりますが、記念品より現金を支給するほうが良いというような意見があるのではないのでしょうか。

■長寿福祉課長寿福祉係長

99歳の場合、1万円相当の祝品となっておりますが、現状ですと、何にでもお使い頂ける1万円相当の商品券となっております。

◎鈴木委員

今、現在、年金の支給額が少なかったり、生活格差や貧困老人という問題がございますので、支給可能な範囲で実施いただければと思います。

◇会長

他に質問がなければ、以上で報告事項④を終わります。

(4) 報告事項⑤

「南相馬市指定管理者制度導入計画(第3版)(素案)について」(パブリックコメント報告案件)

◇会長

次に、報告事項⑤「南相馬市指定管理者制度導入計画(第3版)(素案)につい

て」(パブリックコメント報告案件)を担当課から説明をお願いします。

■企画課
説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◇会長

私の方から質問させていただきます。

まず、9 ページのところ、すでに指定管理者制度を導入している施設を休止している施設があります。取り扱いはどうなっていくのか。

つぎに、角川原研修センターや鹿島海洋センター及びふれあいハウス村上キャンプ場の施設について、検討していくということですが、具体的にどのような想定をされているのか。

◎山城委員

続けて質問いたします。指定管理者の事業者について、統一された事業者にどれくらいの費用がかかるのか。

■企画課長

まず、休止中の施設のうち、小高区の施設については、再開を翌年度中に予定しておりますが、時期は未定となっております。鹿島区の千倉グラウンド及びテニスコートについては、現在、現状復旧中でありまして、復旧状況によっては、今年の4月には、再開できるのではないかと思います。

今回のパブリックコメント3番の(1)計画期間にお示しのとおり、2019年度から5年間の中で、検討していくこととなります。検討のフローにおいて記載のとおり、結果的に、不必要と判断される場合は、地域に貸与または譲与ということで検討してまいります。

また、鹿島海洋センター、ふれあいハウス村上及びキャンプ場については、津波被災を受け、施設自体が存在しないため、再建するかどうかについて5年間の中で検討して参りたいと考えております。

最後に、指定管理者については、特に件数や金額の上限は設けておりません。その事業者ができるということであれば、参加してもらうような状況になります。

◇会長

他に質問がなければ、以上で報告事項⑤を終わります。

(4) 報告事項⑥

「地域防災計画(素案)について」(パブリックコメント報告案件)

◇会長

次に、報告事項⑥「地域防災計画(素案)について」(パブリックコメント報告案件)に移ります。これについては、事前配布の資料を委員の皆さんも目を通していただいておりますので、担当課から説明を伺うよりも、直接質問をさせて頂く方がよ

ろしいと思います。何かございますか。

◇会長

私の方から何点か質問させていただきます。

- ・概要版に計画目標が入っていないため、入れるべきではないか。
- ・自主防災組織の一覧を作っておくべきではないか。
(相馬市では、一覧を作成している。)
- ・概要版の 7 ページの情報の収集・伝達のところで、伝達に係る部分については、色々あるが、収集に係る部分を読み取れなかった。
- ・概要版 16 ページの避難先市町村の割り振りについて、比較的に中部で放射線の影響を大きく受けた地域になっている。線量が低かった市町村（例：会津地方）への受け入れについて、調整すべき。
- ・災害の想定として、自然災害や事故等のほかに、鳥インフルエンザ等についても、対応できるように想定しておくべき。
- ・素案 総則/予防 18 ページの原子力災害に関する記述が、簡易的すぎるのではないか。
- ・素案 総則/予防 32-33 ページの「～に準ずる」という記述について、より分かりやすい表現にできないか。
- ・素案 総則/予防 35 ページの (5) 避難対策の項目について、「第 7 節第 1 に準ずる。」とあるが、該当部分に、関連する記述が見当たらない。
- ・その他質問事項*

*質問事項一覧 別添資料参照 (危機管理課へ提出)

◇会長

本日、報告事項が通常より多く、この後の委員の皆さまの都合もございます。

私の方からの質問意見等については、改めて、担当課よりパブリックコメントに対する回答をご提示いただけるかと思っておりますので、その際にあわせてよろしくお願い致します。

■危機管理課長

本日、頂戴いたしました質問事項等ご指摘については、改めて、まとめさせていただきます。ありがとうございました。

◇会長

他に質問がなければ、以上で報告事項⑥を終わります。

4 その他

次回開催日程について

◇会長

その他、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

説明（次回の地域協議会の開催について）

◇会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

5 閉会

■総務課長

以上をもちまして、第7回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

傍聴者：二名